

	「練馬区新型コロナウイルスPCR検査 検体採取センター」を開設
と き	5月8日（金）開設予定
と ころ	光が丘第七小学校跡施設（練馬区光が丘2-6-1）
<p>練馬区では、新型コロナウイルスPCR検査の体制拡充を図るため、「練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター」を開設します。</p> <p>車に乗ったまま検体を採取するドライブスルー方式を採用し、当面は、一日30件程度の検体を採取する予定です。</p> <p>地域のかかりつけ医が検査を必要と判断した場合に、保健所を介さずに検査を行います（完全予約制）。</p> <p>練馬区医師会の全面協力により、医師や看護師等を派遣してもらい、5月8日（金）からの開設を予定しています。</p>	

【設置場所】

光が丘第七小学校跡施設（練馬区光が丘2-6-1）

【採取方式】

ドライブスルー方式（2ブース設置予定）

当面は、一日30件程度の採取を予定。

【開設期間（予定）】

令和2年5月8日（金）から令和2年6月30日（火）まで

【検体採取日等】

当面週3回（1日2時間程度）を予定

【受診方法】

地域のかかりつけ医がPCR検査を必要と判断した場合、かかりつけ医が医師会内に設置した予約センターへ直接予約を行い、保健所を介さずに検査を行う。

検査は民間検査会社へ委託する。

【検査の流れ】

別添のとおり

【問い合わせ】

- ・ PCR検査検体採取センターに関すること

練馬区 地域医療課 管理係 電話03-5984-4673

- ・ 新型コロナウイルス感染症全般に関すること（PCR検査検体採取センターを除く）

練馬区 保健予防課 予防係 電話03-5984-1017